



JForest 熊本県森林組合連合会

森林組合だより

FOREST ASSOCIATION COMMUNICATION PAPER

第181号

平成30年1月発行

発行所
熊本県森林組合連合会

〒861-8019
熊本市東区下南部2丁目1-55
TEL (096) 285-8688
FAX (096) 285-8651
発行人 前川 收
<http://www.kumamori.or.jp>

迎春 戌

越の犬(こしのいぬ)

昭和9(1934)年に、日本犬保存会が「日本犬標準」を制定し、その大きさにより小型・中型・大型の3型に分類し、柴犬(小型)、紀州犬・四国犬・北海道犬・甲斐犬(中型)及び秋田犬(大型)が保存され、文部省から国の天然記念物に指定され、現在に至っています。

この6種の日本犬以外に、福井県、石川県、富山県、新潟県等に生息していた『越の犬』と言われる地犬(ぢいぬ)が国の天然記念物に指定されていましたが、昭和46(1971)年に純血種が途絶えています。

また、本県にも、ニホンオオカミと掛け合わせた地犬、『肥後狼犬』があり、主にイノシシなどの狩猟用として活躍していたが、明治維新後はほとんど見られなくなったようです。



【写真掲載許可】 福井県教育庁生涯学習・文化財課 [11月30日付け生学文第756号]

『戌 戌(つちのえいぬ)』

十干の戌(つちのえ)は、陽の土を表し、植物の生長が絶頂期にあるといわれ、一方の戌(いぬ)も陽の土を表しますが、こちらは草木が枯れる状態を表しているといわれています。土は、万物を育成、保護する性質を表しており、季節の変わり目の象徴でもあります。『良くなるものはより良くなり、悪いものはさらに悪くなる』といわれるため、一年を通じて気が抜けない年と言えよう。

本年もよろしくお願ひ申し上げます

委員 長	熊本県 林業政 治連盟	他 職 員 一 同	田 代 亨	監 事 時 松 昭 弘	代 表 監 事 堀 川 泰 注	大 岩 精 一	味 岡 和 國	窪 坂 榮 樹	西 本 英 治	外 本 忠 治	阿 南 忠 治	理 事 藤 崎 岩 男	副 理 事 池 田 和 貴	代 表 理 事 長 前 川 收	熊本 県 森 林 組 合 連 合 会
---------	-------------------	-----------------------	-------------	----------------------------	--------------------------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	----------------------------	---------------------------------	--------------------------------------	--

新年のご挨拶



熊本県森林組合連合会
代表理事会長

前 川 收

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。皆様におかれましては、ご家族お揃いで健やかに、新たな年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、森林組合系統が一丸となり要請活動を行って参りました「森林環境税(仮称)」の導入時期が昨年の12月14日に平成30年度自民党税制調査会で決定されました。

森林環境税(仮称)の徴収開始時期は、平成36年度からとなりますが、新たな森林管理制度の施行は、平成31年から行なわれその財源は「譲与税特別会計」からの借入で対応することも決まりました。

この「森林環境税(仮称)」は、森林所有者に最も身近な存在である市町村の果たすべき役割を重視し、『寄附の受入による公的な管理の強化や森林所有者による自発的な間伐が見込めない森林においては、市町村が間伐等を実施』できるようにするなど、市町村主体の制度となっており、必要な森林関係法令も見直され、法案化し平成31年度通常国会に提出されることになりました。

しかし、一部の市町村では、林業担当職員が配置されていないところもあり、地域森林アドバイザーなど専門的人材を投入する体制づくりが必要であるとの意見もあります。

そこで、専門的かつ地域森林の担い手である森林組合に大きな期待が寄せられており、各地域の市町村とも緊密に協議を重ねることが重要であります。

ところが一方で、森林組合系統による不祥事案も相次いで発覚しており、当連合会としましても、コンプライアンスを常に意識するよう、森林組合理事研修及び監事研修の中に取り込むなど、役職員のコンプライアンス意識の向上に努めているところであります。

さて、世界の情勢を見ますと、核保有国として全世界に認めさせたい北朝鮮と朝鮮半島の非核化を推し進めるアメリカとの間で緊迫した状態が続いており、昨年11月にトランプ大統領は北朝鮮を「テロ支援国家」に再指定しました。これに反応して、今後北朝鮮の動

向が気になるところであり、場合によっては、経済情勢にも大きく影響することが懸念されます。

また、TPPについては、アメリカ離脱後、日本を含む11ヶ国で大筋合意し、更に日EU経済連携協定では、段階的に関税が撤廃されることになりました。このことにより、国内林業にとって、今以上に価格競争にさらされることが予想され、路網の整備や架線集材の促進など、搬出等のコスト削減に努め、価格の安定や原木の安定供給を図るなど、国際競争力を付けることが不可欠となっています。

一方、我が国の経済は、円安株高基調となり、大手製造業を中心に収益の改善が見られますが、非製造業や中小企業、地方、一般家計には好景気感は薄いように感じられます。このためか、求人を募っても、林業界への就職希望者が少なく、これまで以上に森林技能者の確保が難しくなっているのが現状であります。

次に、国内の森林について見ますと、戦後、造成された人工林は成熟し、既に8割近くが伐期に達しています。そこで、数年前から年齢構成の平準化、持続的林業経営を目指し、皆伐等を推進していますが、好条件の森林では進捗しているものの、条件不利地は手つかず状態であります。

また、未だ、年間成長量の6割強が利用されていない状況でもあることから、伐採・造林一貫作業システムの普及にも注力していくこととしております。

このような中、昨年5月に決定された、新たな系統運動方針「JForest 森林・林業・山村未来創造運動～次代へ森を活かして地域を創る～」に基づき、組合員の皆様とともに、森林・林業・山村の活性化のために、今まで以上に努力し、業務に邁進して参ります。

ところで、当連合会の近況報告となりますが、震災後仮事務所で開催した新年を迎えるのも2回目となりました。新事務所建設については、早期着工を目指して手続きを実施しており、来年春には転居できるよう役職員一丸となって努力しているところであります。

最後になりましたが、本年が皆様とご家族にとって豊かで実り多き一年となりますことをご祈念申し上げ、新年にあたってのごあいさつと致します。

熊本県農林水産部
部長

濱田 義之

謹んで会員並びに森林組合の組合員の皆様に新年のお慶びを申し上げます。また、旧年中は、本県の森林・林業行政の推進に当たりまして、格段の御支援と御協力を賜り、改めて感謝申し上げます。

さて、熊本地震から1年半余りが経過しましたが、県では、山地崩壊や林道施設の損壊など、森林、林業における甚大な被害からの早期復旧に全力で取り組んでいます。

また、木造建築物の耐震性に関する正確な情報発信を行い、公共建築物の木造・木質化とともに、木材利用による創造的復興にも併せて取り組んでおります。

さて、森林は戦後造林された人工林を中心に本格的な利用期を迎えており、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図ることが重要となっています。こうした中、本県においては、昨年3月に「熊本県森林・林業・木材産業基本計画」を新たに策定し、「森林資源の循環利用による林業の成長産業化と多様で豊かな森林づくり」を目指すこととしました。具体的には、意欲ある担い手等への森林の集約化を加速させながら、コンテナ苗の植栽支援や主伐・植栽一貫作

業の推進等を図ることで施業の低コスト化に取り組み、森林資源の循環利用による稼げる林業を推進しているところです。

また、木材産業分野においては、東京オリンピック・パラリンピックの選手村に併設される交流施設「ビレッジプラザ」の一部に、県産木材が使用されることが決定し、県産木材を世界に発信して参ります。

国の平成28年木材自給率は34.5%と6年連続で上昇し、林業・木材産業に明るい兆しが見えてきましたが、林業や森林組合を巡る経営環境はまだまだ厳しい状況にあります。貴会並びに会員組合の皆様には、地域林業の中核的担い手として、施業集約化をはじめ木材の安定供給に取り組んでいただきたいと思います。

最後になりましたが、本年が森林組合系統にとって輝かしい年となりますよう、併せて、皆様方のますますの御健勝と御活躍を祈念いたしまして、年頭の御挨拶といたします。



農林中央金庫 福岡支店
支店長

白川 裕二郎



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

森林組合の組合員および役員の方々の皆様方におかれましては、ご健勝にて新春をお迎えのことと存じますとともに、一昨年4月に発生した熊本地震からの一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

また、旧年中は当金庫の業務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2017年度の国内経済・金融情勢につきましては、輸出の増勢や生産活動の継続的な回復により、緩やかな回復が見られました。2018年度については、輸出環境は良好さを維持する見通しであるほか、省力化・省人化投資ニーズの高まりなどから、設備投資は底堅い推移が見込まれ、景気回復基調の継続が見込まれます。一方で、国内物価上昇には暫く時間を要することから、金融緩和策は当面継続されると思われます。

林業情勢に目を転じますと、森林環境税の創設による長期的かつ安定的な財源確保への期待が高まっておりますほか、今後はオリンピック・パラリンピック関連需要が見込まれており、林業にとって追い風となる動きが見られております。また、森林組合法の改正に

より、森林所有者等に代わって、森林組合が積極的に森林経営を実施できるようになったことで、森林の保全や機能発揮の面において森林組合系統への期待感が高まっております。

熊本県におかれましては豊富な森林資源を背景に素材生産を活発に行っておられますほか、八代港からの木材輸出も伸びていると伺っております。拡大する木材需要に応えるべく、引き続き安定供給を行っていただきますようご期待申し上げます。

私ども農林中央金庫といたしましても、昨年度は金融ニーズへの提案を行うため、個別に森林組合を訪問させていただきましたほか、「森林組合経営の点検・指導枠組み構築支援」の取り組み、さらには川上のニーズを捉え、産業界との橋渡し役を担うために「ウッドソリューション・ネットワーク」を新たに立ち上げました。今後とも金融面のみならず、非金融面においても森林組合系統の皆様を最大限サポートしていく所存でございますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、本年が皆様にとって実り多い一年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。



全国森林組合連合会 代表理事会長 佐藤重芳

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

日頃より皆様方におかれましては、森林組合活動へのご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、全国各地で豪雨災害や山林火災等に見舞われ、森林組合系統への被害が大きく発生した1年となりました。特に九州北部豪雨では、森林組合系統関係者を含めた多くの尊い命が失われる事態となり、哀心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。また、東日本大震災及び東電福島原発事故から7年が経過しようとしておりますが、未だ仮設住宅での生活を余儀なくされている方々がおり、復興への確かな歩みを進めるために、引き続き支援を続けていく所存です。

さて、地球環境のバランスが崩れ、大規模な自然災害が幾度も発生する中、防災・減災面、地球温暖化防止等、森林の多面的機能の維持・発揮が一層求められています。一方で、我が国の森林・林業は境界明確化や担い手確保、苗木の安定供給、シカ等の獣害対策等の課題が山積しており、これらを着実に解決していかなければなりません。私たちの仕事は決して華やかなものではありません。しかし、非常に意味のある重要な仕事だと捉えております。森林づくりの成果は今すぐに私たちが目にすることはできませんが、今ある森林は未来のために先人達が残してくれた財産です。私たちも未来へ健全な森林を託せるよう、森林づく

りに邁進していく決意です。

加えて、昨年は林政の方向が大きく動いた年でもありました。平成30年度税制改正大綱では、「次期通常国会における森林関連法令の見直しを踏まえ、平成31年度税制改正において、森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)を創設する」と明記され、森林組合系統の長年に亘る悲願が結実しました。森林環境譲与税(仮称)については、平成31年度より市町村及び都道府県に譲与されることとなっており、我々は、この大切な財源を活用して、都市住民を含めた国民全体が恩恵を受けられるよう森林を適切に整備していかなければなりません。

また、その実効を担保する仕組みとして、森林の管理経営を意欲ある持続的な林業経営者へ集積・集約化する「新たな森林管理システム」の検討が進められており、本年も林政の動きをより一層、注視して参ります。系統の皆様方には、『JForest 森林・林業・山村未来創造運動』を推進し、生産性の向上、国産材の安定供給、組織体制の強化等を着実に進捗させていただきたくお願い申し上げます。

本年は戌年です。戌とは「一印」と「戈(ほこ)」からなる文字であり、作物を刃物で刈取り、ひとまとめに締めくくことを表しています。昨年の酉年が収穫できる状態とすれば、本年の戌は収穫した後の段階を指すものであり、四季で例えるならば、秋から冬に向かっている状態を表しております。この時期はエネルギーを蓄えるのに大切な期間でもあります。次の季節に満開の花を咲かせられるよう、皆様もしっかりと蓄えをし、充足した1年になりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



平成29年度 JForest 全国森林組合代表者大会 ~ 森林環境税(仮称)実現に向けた大会決議を採択!! ~

全国森林代表者大会が、全国森林組合連合会主催で平成29年10月30日、東京の砂防会館別館で開催され、全国から約700人が参加しました。

開会にあたり、全森連の佐藤重芳代表理事会長が、「森林吸収源対策のための安定財源としての『森林環境税(仮称)』の実現を期すために、系統一丸となって頑張ろう」と力強く挨拶。

来賓として齊藤健農林水産大臣、全国森林環境税創設促進連盟の辻一幸会長、農林中央金庫の河野良雄理事長が挨拶されるとともに、林野庁の沖修司長官並びに関係機関や友好団体の代表等が多数列席されました。

また、この大会の中で、森林組合や連合会の発展に功績のあった役員や林業技能者が表彰され、本県では、16名の方々が表彰を受けました。本会の理事でもある緑川森林組合の外本英治代表理事組合長が壇上で表彰を受けられました(写真)。受賞された皆様にはお慶びを申し上げますとともに、今後のご活躍をお祈りします。

さらに、県森連や森林組合から、地域の現状を踏まえた意見表明が行われるとともに、『森林環境税(仮称)』の実現を期す最後の機会であり、我々林業団体の永年の悲願を成就させるため、全力を傾注し、早期実現、併せて林業予算の確保、林業の成長産業化の推進、EPA対策等国内林業の活性化実現に向け、7項目の決議を採択し閉会しました。



開会の挨拶をする全森連佐藤会長



功労者表彰を受ける外本組合長

林業政治連盟の活動

今回は、森林環境税（仮称）の創設と人材育成・確保対策を主な提案事項として掲げ、要望活動を行いました。特に、森林環境税（仮称）は、森林の整備・保全に要する安定財源としての期待が大きいことから、林野庁をはじめ、総務省及び財務省にも提案書を提出するとともに、意見交換を行いました。

国への要望活動

平成29年11月15日（水）、総務省都道府県税課長、財務省財務副大臣及び林野庁長官に対し、要望活動を実施しました。



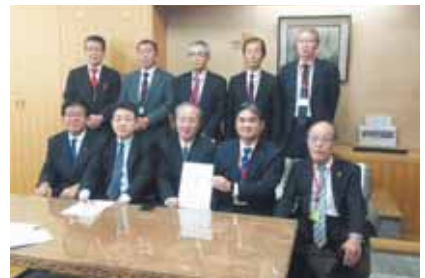
総務省寺崎課長に手交



木原財務副大臣に手交

[要望内容]

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| 1. 森林環境税（仮称）の創設 | 7. 建築物の木造化・木質化及び木材産業活性化総合対策 |
| 2. 森林整備対策 | 8. 木材需要の創出、輸出力強化総合対策 |
| 3. 治山事業対策 | 9. 森林・山村多面的機能の発揮対策 |
| 4. 林業の成長産業化総合対策 | 10. 花粉発生源対策 |
| 5. スマート林業構築推進対策 | 11. 鳥獣被害対策 |
| 6. 森林・林業人材育成対策 | 12. 森林病害虫等被害対策 |



沖林野庁長官に手交

林業施策勉強会

国への要望活動に先駆けて、11月14日（火）、県選出国会議員の先生方と林野庁長官及び幹部職員との「林業施策勉強会」を参議院議員会館会議室において開催しました。林野庁幹部職員から、①新たな森林管理の仕組みと森林環境税（仮称）について、② 流木災害等に対する治山対策の中間取りまとめについて、③ クリーンウッド法の施行状況について、という3つのテーマについて説明があった。

それらに対し意見交換を行ったが、特に森林環境税については、「市町村の体制づくり」、「森林整備に特化した活用」、「中山間地域の活性化に向けた取組み」、「人材育成・確保」といった意見要望があり、林野庁からは総務省とともに意見集約や対応策、税制の具体的な仕組みの検討等を進めているところであるとの回答がありました。



林業施策勉強会の状況



野田毅衆議院議員の挨拶

- （出席議員）
- ・野田 衆議院議員
 - ・金子 衆議院議員
 - ・坂本 衆議院議員
 - ・木原 衆議院議員
 - ・松村 参議院議員
 - ・馬場 参議院議員

県への要望活動

平成29年11月27日（月）熊本県知事及び各部長に対し、平成30年度の予算確保について、提案を行うとともに要望活動を行いました。震災をはじめとする災害対策における木材利用の重要性、必要性等についての知事の思いを伺うことができました。

[要望内容]

- | | |
|----------------------|--------------------------------|
| 1. 齢級構成平準化対策の推進 | 9. スマート林業推進のための助成措置 |
| 2. 森林整備事業の拡充 | 10. 森林吸収源対策のための森林環境税（仮称）の確実な実現 |
| 3. 基盤整備対策の継続、拡充 | 11. 林業用苗木の需要拡大 |
| 4. 県産材需要拡大対策 | 12. 樹芸緑化産業の育成強化対策 |
| 5. 林業担い手確保対策の継続 | 13. 椎茸生産基盤の拡充対策 |
| 6. シカ等被害対策 | 14. 竹資源の有効活用対策 |
| 7. 森林認証材の普及対策 | |
| 8. 森林組合の育成強化対策の継続、拡充 | |



要望活動の状況



知事に手交する池田副委員長

各種研修会の開催

本会では、各森林組合の役職員の組織運営に対し、より良い判断を下すとともにコンプライアンスを重視した上で、利益を高めることの出来る人材を育成するための一助となるよう各種研修会を実施しています。昨年も次のような研修を実施しました。本年も内容ある研修を計画し実施して参ります。

森林組合監事研修

開催日：平成29年9月28日(木)
 開催場所：JA熊本教育センター 1F第4研修室
 対象者：森林組合監事
 内容：森林組合系統において、近年、補助金の不正受給や粉飾決算、木材代金の横領等の事案が報告されている。不祥事の未然防止のため、森林組合監事監査のスキルアップを図る。
 講師：常例検査の指摘事項について 熊本県団体支援課
 監査実務について 全森連監査部
 森林組合におけるコンプライアンス 農林中央金庫福岡支店



中堅職員研修

開催日：平成29年10月17日(火)
 開催場所：熊本県畜産会館 4F会議室
 対象者：森林組合中堅職員
 内容：日頃、文書作成や接遇について疑問を抱きつつ、業務を遂行している職員も多いことから、組織内部の意思伝達を行うための起案文や復命書、外部へ送付する公文書の書き方。また、クレーム等を極力発生させないための、電話応対や第一印象向上のための接遇を学ぶ。
 講師：文書の書き方 当連合会
 接遇マナー NPO法人日本サービスマナー協会



研修参加者集合写真

管理者対象研修 (インバケット)

開催日：平成29年11月20日(月)
 開催場所：熊本県畜産会館 4F会議室
 対象者：森林組合課長級職員
 内容：リーダーとして発揮すべき職務遂行能力を見つめなおし、自分自身の強みや弱みを知ることで、今後必要とする能力を見出す。
 ※インバケットとはランダムにある案件をその役職になったつもりで、限られた時間内に処理することにより、能力の発揮具合を観察するもの。
 講師：株式会社インバケット研究所



グループ討議



森林施業プランナー2次試験対策

開催日：平成29年12月7日(木)
 開催場所：熊本県民総合運動公園 えがお健康スタジアム 1F会議室
 対象者：森林施業プランナー 1次試験合格者
 内容：2次試験(面接)を想定した模擬面接を行い、受け答えの改善等の指導を実施。
 講師：国立研究開発法人森林総合研究所



模擬面接

森林保険制度創設80周年記念シンポジウム開催

森林保険制度は、森林火災等による跡地の復旧や林業経営の安定を図ることを目的として、昭和12（1937）年に国営保険として創設され、数々の変遷を経て昨年80周年を迎えました。

これを記念して、森林保険センターは平成29年10月31日（火）、学士会館において記念シンポジウムを開催、全国から関係団体や森林組合系統約200人が参加しました。その中で、森林保険の普及・発展に功績のあった団体の表彰が行われ、理事長感謝状が4団体に、保健センター所長感謝状が8団体（熊本市を含む）に授与されました。

同センターでは、今後に向け、保険契約者に対するサービスの向上など、より良い森林保険となるよう一層努め、保険加入率の向上を図ることとしています。



受賞者（左から3番目が熊本市）

当連合会も、大規模災害発生時に速やかに対応し、罹災調査を迅速にできる体制づくりのための組織改編を実施しました。

あなたの山は森林保険に加入していますか？

うちの森林に限って...
とっていませんか？

冬は**雪害**や**凍害**が発生します!!

いつ襲って来るかもしれない「もしも」のために
森林保険へ加入しましょう！

大切に育ててきた森林が8つの災害にみまわれたとき、契約内容に従い損害を補償する公的保険です。

※ 写真は平成26年2月14日の雪害写真です。

保険金お支払いの対象となる8つの災害

 火災 山火事で受けた損害	 風害 暴風による幹折れ、根返りなどの損害	 水害 豪雨、洪水による埋没、水没、洪水などの損害	 雪害 大量積雪による幹折れ、根返りなどの損害	 干害 乾燥による枯死などの損害	 凍害 凍結、寒風などによる枯死などの損害	 潮害 潮害、潮水浸水などによる枯死などの損害	 噴火災 火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害
---	---	---	---	--	--	---	--

お申し込みは... お近くの森林組合、熊本県森林組合連合会の窓口まで!!



熊本県森林組合連合会

熊本市東区下南部2丁目1-55
TEL.096-285-8688 (利用課)

森林保険
イメージキャラクター
マメルくん



『くらしと人権』 =気づこう、そして考えよう=



熊本県人権啓発
マスコットキャラクター
「ココロ」



「人権」とは

人は誰でも自分らしく、そして幸せに生活するという基本的な権利を生まれたときから持っています。この権利を「人権」といいます。

「人権問題の解決」のためには

私たち一人ひとりが、相手の立場に立って考え、自分の言動に責任を持つことが重要です。

「熊本県では、結婚や就職の際の部落差別につながるような身元調査が条例で規制されています。」



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

新組合長挨拶

鹿本森林組合
代表理事組合長 **平井 光臣**



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

県森連をはじめ、各森林組合長並びに役職員の皆様方には、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えのことと拝察いたします。

常日頃より本組合の事業運営に関しまして各別のご高配を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年7月の総代会におきまして、月足 昭前組合長の後任として、代表理事組合長の大役を仰せつかりました。何卒よろしくお願い致します。

当組合も、昨年は大変厳しい1年でありましたが、

本年は心機一転人材確保と財政健全化に向け、役職員、森林整備員一体となり「伸ばす、削る、防ぐ」という三つの教訓を掲げ、組合運営に全力で邁進したいと考えております。また、事業面では、皆伐や搬出間伐、切捨間伐をはじめ、利用事業等に力を入れ、並行して作業道などの路網整備に取り組み、山林自体に付加価値を付け、組合員各位の所得向上を図ることに全力を傾注したいと考えております。

今後とも、皆様方には大変お世話になりますが、旧来に倍しましてのご指導、ご支援、ご協力を賜りますようお願い致します。

最後に、県森連をはじめ、各森林組合の更なる発展とご繁栄をご祈念申し上げ、就任の挨拶と致します。

熊本県下森林組合原木市況

(平成29年12月中旬)

スギ販売市況

長さ	末口径	直材 単価(円)	曲り材 単価(円)
3 m	16～18cm	14,600	12,500
4 m	10～13cm	12,100	10,000
4 m	14～22cm	13,900	12,100
4 m	24～28cm	14,000	12,100
6 m	18～22cm	19,500	16,300

ヒノキ販売市況

長さ	末口径	直材 単価(円)	曲り材 単価(円)
3 m	16～18cm	15,600	13,200
4 m	10～13cm	12,800	10,300
4 m	14～22cm	17,300	15,800
4 m	24～28cm	15,200	13,900
6 m	18～22cm	21,500	18,700

熊本県水とみどりの森づくり税

～ 第3期 (平成27～31年度) の取り組みについて～

熊本県では、平成17年度から「熊本県水とみどりの森づくり税」(年間個人500円、法人千円～4万円)を活用し、水を蓄え、災害を防止するなどの森林の公益的機能の向上を図り、森林を元気な姿にするための取組みを展開しています。今後も、皆様のご理解とご協力をお願いします。

熊本県水とみどりの森づくり税 検索

みんなで熊本の森林
を守っていくモン♪

お問い合わせ
熊本県農林水産政策課
TEL. 096-333-2422



©2010熊本県くまモン

1. 水源かん養機能などを発揮するための森林づくり

- ◇針広混交林化や、着実な植林対策
手入れの行き届いていない人工林への強度間伐や、水源地域などの上流域を対象にした植林の実施
- ◇森林所有者に対する森林整備の働きかけ
森林の境界を明確化、森林情報の提供
- ◇耕作放棄地の森林化推進
非農地化した耕作放棄地への植林 等



2. 森林の重要性を伝え、森林を守り育てるための担い手の育成

- ◇森林を守り育てる地域リーダーの育成
地域を牽引する指導林家や青年林業士、林業研究グループ等の「人づくり」を支援
- ◇住民団体や子ども達を対象にした森づくり活動
住民団体が主体で植林や間伐活動を実施
- ◇森林と親しむ活動
保育園等への机・椅子の導入助成、学校林での森林体験学習の実施 等



3. 森林や木材を活かした地域・景観づくり

- ◇森林や木材を活用した農山村の地域づくり
県産木材製品を活用した地域づくりへの支援
- ◇森林や里山の維持に支障を及ぼすシカへの対策
シカネット設置や捕獲による適正密度への誘導
- ◇漁業者等が実施する流木除去など川上から川下に至る地域づくり
漁業者等が実施する流木除去 等

